

2019年5月20日

がんゲノム情報の集約について

日本医学会長 門田 守人

昨今、個人のゲノム解析が容易となる一方、日本では法制面、行政面、倫理・教育面などの社会的基盤としての整備が未だ不十分である。現在、製造販売が承認されている遺伝子パネル検査には、日本人のがん組織の一部を海外に送付して検査を行うものもあり、日本人のゲノムに関する検査が海外で行われること自体、ゲノム情報管理の面から大いに憂慮されることである。更に、国内で集積・管理されることなく日本人のがんゲノム情報が海外に流出することは決してあってはならないことと考える。今後のがんゲノム医療の推進にあたり、以下の点を提言する。

- 1 日本人に最適化されたゲノム医療を提供するためには、国民のゲノム情報がわが国で蓄積され、アカデミアや企業が迅速かつ公平・公正に学術研究等に利活用できる体制整備に向けて、官民をあげて取り組む必要がある。
- 2 平成31年4月24日に開催された中央社会保険医療協議会において、保険診療下で行われるパネル検査は、国内において情報の提出を要件とすることが議論されたところである。患者のゲノム情報の管理を徹底した上で学術研究を一層進めるため、今後、実施された塩基配列の元データを含む遺伝子変異リストをゲノム情報として、国内に一元的に集約・管理する体制を整備する。

以上